さいたま市の化学物質取扱量の集計結果について

(さいたま市生活環境の保全に関する条例に基づく令和2年度取扱量報告データ)

1 報告状況

(1) 届出件数(業種別)

令和2年度分の取扱量については、145件の事業所から報告がありました。

業種別では、燃料小売業 (79 件: 54.5%)、金属製品製造業 (15 件: 10.3%)、化学工業 (12 件: 8.3%)、プラスチック製品製造業 (8 件: 5.5%)、一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る) (5 件: 3.4%) の上位 5 業種で、全体の約82%を占めます。

表1 業種別の報告事業所数等

	業種	業種	報告	構成比	取扱量
	グループ		事業所数	(事業所数)	(t/ 年)
		化学工業	12	8.3%	13,672
	化学系	プラスチック製品製造業	8	5.5%	740
		ゴム製品製造業	2	1.4%	430
	金属系	鉄鋼業	1	0.7%	20
		金属製品製造業	15	10.3%	790
製	機械系	輸送用機械器具製造業	3	2.1.%	184
製造業		電気機械器具製造業	1	0.7%	1
		食料品製造業	1	0.7%	2
		飲料・たばこ・飼料製造業	1	0.7%	132
	その他	パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1.4%	5
		なめし革・同製品・毛皮製造業	1	0.7%	1
		その他の製造業	1	0.7%	2
		ガス業	1	0.7%	1
		鉄道業	2	1.4%	9
		燃料小売業	79	54.5%	44,266
		洗濯業	2	1.4%	2
	非	計量証明業	1	0.7%	2
	非製造業	一般廃棄物処理業	5	3.4%	339
	業	(ごみ処分業に限る)			
		産業廃棄物処分業	1	0.7%	61
		医療業	2	1.4%	3
		高等教育機関	1	0.7%	5
		自然科学研究所	3	2.1%	23
		製造業小計	48	33.1%	15,979
	計	非製造業小計	97	66.9%	44,711
		合計	145	100%	60,690

(2) 届出件数(行政区別)

行政区別では、岩槻区 (28 件:19%)、北区 (23 件:16%)、見沼区 (17 件:12%)、桜区 (14 件:10%)、 西区 (13 件:9%)、中央区 (13 件:9%)、南区 (11 件:8%)、緑区 (10 件:7%)、大宮区 (8 件:5%)、浦和 区 (8 件:5%) でした。

表 2 行政区別の報告事業所数

行政区	報 告
门政区	事業所数
岩槻区	28
北区	23
見沼区	17
桜区	14
西区	13
中央区	13
南区	11
緑区	10
大宮区	8
浦和区	8
合計	145



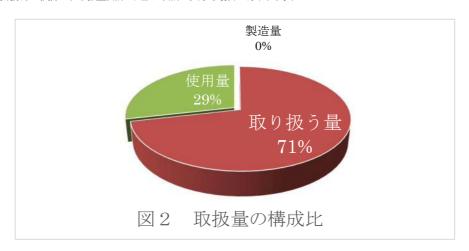
図1 行政区別の事業所数構成比

2 取扱量

表3 取扱量の構成

(t/年)

			特定化学物質	(606 物質)	
項目			第一種	第二種	市指定
			(462 物質)	(100 物質)	(44 物質)
取扱量	(内訳)	60, 646	58, 739	0. 7	1, 906
	使用量	17, 324	15, 739	0	1, 586
	製造量	3	2. 3	0. 7	0
	取り扱う量	43, 318	42, 998	0	320

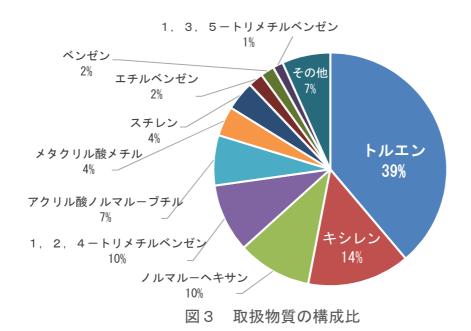


(1) 物質別

物質別における取扱量の上位 10 物質を表 4 に示します。上位 10 物質で全物質の取扱量の 93%を占めており、取扱量が最も多いトルエンは全物質の約 39%を占めております。

表 4 取扱量の上位物質

順位	物質名	取扱量
		(t /年)
1	トルエン	23,616
2	キシレン	8,614
3	ノルマルーヘキサン	6,218
4	1, 2, 4ートリメチルベンゼン	5,751
5	アクリル酸ノルマルーブチル	4,210
6	メタクリル酸メチル	2,505
7	スチレン	2,464
8	エチルベンゼン	1,255
9	ベンゼン	1,144
10	1, 3, 5ートリメチルベンゼン	859
	上記以外の合計	4,056
	合計	60,690



(2) 業種別

業種別における上位10業種の取扱量を次に示します。

上位2業種である燃料小売業(73%)、化学工業(23%)で全業種の取扱量の約96%を占めています。燃料小売業からの報告が多いため物質別におけるトルエンやキシレンなどの取扱量が多くなっています。



表5 主な業種における取扱量の上位物質

₩1≇	₩m.fr.fr	取扱量
業種	物質 	(t/年)
	トルエン	20,712
	キシレン	8,429
 燃料小売業	ノルマル-ヘキサン	6,086
William J. Olax	1,2,4-トリメチルベンゼン	5,712
	ベンゼン	1,160
	その他の物質	1,982
	アクリル酸ノルマル-ブチル	4,210
	メタクリル酸メチル	2,505
 化学工業	スチレン	2,245
10丁工来	トルエン	1,776
	アクリル酸エチル	341
	その他の物質	2,595
	アンモニア(アンモニア水を含む。)	322
	トルエン	247
金属製品製造業	キシレン	60
立两衣叩衣但未	エチルベンゼン	45
	塩化水素(塩酸を含む。)	23
	その他の物質	95
	トルエン	350
	スチレン	219
	フタル酸ジアリル	50
プラスチック	ボリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アル	34
製品製造業	キル基の炭素数が12から15までのもの及びその	
	混合物に限る。)	
	メチルエチルケトン(別名MEK)	32
	その他の物質	55

(3) 行政区別

行政区別の取扱量では、前年度同様、桜区で最も多く、全体の約25%を占めています。桜区が行政区別報告事業所数において4位であるにもかかわらず、取扱量が1位となっているのは、一事業所ごとの取扱量が多いことが原因となっています。

表6 行政区別の取扱量

(t/年)

行政区	取扱量			
111111111111111111111111111111111111111		使用量	製造量	取り扱う量
西区	5,299	35	0	5,264
北区	5,912	1,195	0	4,717
大宮区	2,674	1,246	0	1,427
見沼区	7,033	169	1	6,863
中央区	3,358	44	2	3,311
桜区	15,289	13,156	0	2,133
浦和区	2,240	3	0	2,236
南区	4,666	95	0	4,571
緑区	7,306	1	0	7,305
岩槻区	6,914	1,380	0	5,534
合計	60,690	17,324	3	43,362

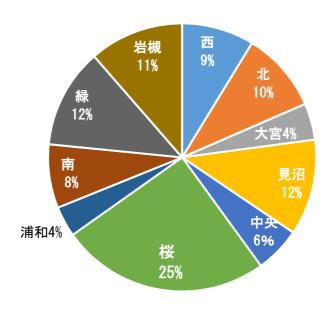


図5 行政区別取扱量の構成比

表7 行政区別の取扱量(t/年)上位物質

西区	
トルエン	2,474
キシレン	987
ノルマル-ヘキサン	741
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	695
ベンゼン	141
その他の物質	261

北区	
トルエン	2,354
キシレン	914
ノルマル-ヘキサン	608
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	567
アンモニア(アンモニア水を含む。)	323
その他の物質	1,146

大宮区	
トルエン	1,253
キシレン	533
ノルマル-ヘキサン	364
1,2,4-トリメチルベンゼン	344
エチルベンゼン	70
その他の物質	109

見沼区	
トルエン	3,244
キシレン	1,306
ノルマル – ヘキサン	1,005
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	902
ベンゼン	189
その他の物質	387

中央区	
トルエン	1,613
キシレン	616
ノルマル-ヘキサン	436
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	425
エチルベンゼン	88
その他の物質	186

桜区	
アクリル酸ノルマル-ブチル	4,200
トルエン	2,676
メタクリル酸メチル	2,500
スチレン	2,200
キシレン	412
その他の物質	3,301

浦和区	
トルエン	1,074
キシレン	420
ノルマル-ヘキサン	294
1,2,4-トリメチルベンゼン	283
エチルベンゼン	64
その他の物質	105

南区	
トルエン	2,282
キシレン	833
ノルマル-ヘキサン	620
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	584
ベンゼン	120
その他の物質	227

緑区	
トルエン	3,285
キシレン	1,469
ノルマル-ヘキサン	974
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	925
エチルベンゼン	223
その他の物質	379

岩槻区			
トルエン	3,296		
キシレン	1,125		
ノルマル-ヘキサン	768		
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	747		
エチルベンゼン	234		
その他の物質	745		

3 取扱量の内訳

(1) 上位物質

使用量で最も多かった物質はアクリル酸ノルマル-ブチルで使用量全体の約24%を占めており、次いでトルエン、スチレン、メタクリル酸メチルの順でした。この上位4物質で使用量全体の約72%を占めています。

製造されている化学物質は表8中の3物質で、ナトリウム=3- [N- [4- [[4- (ジメチルアミノ) フェニル] [4- [N-エチル [(3-スルホナトフェニル) メチル] アミノ] フェニル] メチレン] -2・5-シクロヘキサジエン-1-イリデン] -N-エチルアンモニオ] ベンゼンスルホナートとは、CI アシッドバイオレット 49 と呼ばれる色素で、化学工業で使用されています。

取り扱う量で上位の物質(トルエン、キシレン、ノルマルーへキサン、1,2,4-トリメチルベンゼン、エチルベンゼン、ベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン)は主に燃料小売業で取り扱われる、ガソリンに含まれる物質となります。

表 8 取扱区分別の上位物質の量及び構成比

取扱区分	順位	物質名	量(t/年)	構成比(%)
	1	アクリル酸ノルマル-ブチル	4,210	24.3%
	2	トルエン	3,314	19.1%
	3	メタクリル酸メチル	2,505	14.5%
	4	スチレン	2,464	14.2%
	5	アンモニア(アンモニア水を含む。)	352	2.0%
 使用量	6	アクリル酸エチル	341	2.0%
	7	酢酸ビニル	301	1.7%
	8	アクリル酸及びその水溶性塩	252	1.5%
	9	メタクリル酸ノルマル―ブチル	230	1.3%
	10	塩化水素(塩酸を含む。)	219	1.3%
		その他の物質	3,137	18.1%
		合計	17,324	-
製造量	1	ニッケル	2	53.0%
	2	C I アシッドバイオレット4 9	1	23.8%
	3	ニッケル化合物	1	23.2%
		合計	3	-
	1	トルエン	20,302	46.8%
取り扱う量	2	キシレン	8,178	18.9%
	3	ノルマル-ヘキサン	5,952	13.7%
	4	1,2,4-トリメチルベンゼン	5,573	12.9%
	5	ベンゼン	1,115	2.6%
	6	エチルベンゼン	1,079	2.5%
	7	1,3,5-トリメチルベンゼン	846	2.0%
	8	アンモニア(アンモニア水を含む。)	318	0.7%
		合計	43,363	-

(2) 業種別

業種別の使用量では化学工業が最も多く、以下、金属製品製造業、プラスチック製品製造業の順になっています。

取り扱う量では燃料小売業が最も多くなっています。

表 9 業種別取扱量の内訳ごとの上位物質

取扱区分	順位	業種	順位	物質名	取扱量 (トン/年)
使用量	1	化学工業	1	アクリル酸ノルマル – ブチル	4,210
			2	メタクリル酸メチル	2,505
			3	スチレン	2,245
	2	金属製品製造業	1	トルエン	247
			2	キシレン	60
			3	エチルベンゼン	45
	3	プラスチック 製品製造業	1	トルエン	350
			2	スチレン	219
			3	フタル酸ジアリル	50
製造量	1	金属製品製造業	1	ニッケル	2
	1	1 证例表面表但来		ニッケル化合物	1
	2	化学工業	1	C I アシッドバイオレット 4 9	1
取り扱う量	1	1 燃料小売業	1	トルエン	20,302
			2	キシレン	8,178
			3	ノルマル-ヘキサン	5,952